

## 「北海道グローバル戦略」の展開に関する令和5年度第3回有識者会議議事録

日時：令和5年11月22日（水）15:30～17:20

場所：道庁別館12階 HIECC特別会議室

### ◇出席者

- 【有識者】 伊藤 謙二（北海道農業協同組合中央会 参事）  
内田 敏博（北海道木材産業協同組合連合会 副会長）【オンライン参加】  
大津 和子（北海道ユネスコ連絡協議会 会長）  
大橋 俊忠（北海道経済連合会 理事・事務局長）  
瀧波 憲二（北海道漁業協同組合連合会 代表理事常務）  
長谷川浩幸（北海道国際交流・協力総合センター（HIECC） 副会長兼専務理事）  
平井 貴幸（札幌大学 准教授）  
佐々木 美穂（国際協力機構 北海道センター次長）※阿部所長代理
- 【北海道】 総合政策部国際局：小林国際企画担当局長、木下国際課国際企画担当課長  
経済部経済企画局：森国際経済担当局長、浦田国際経済課長

#### （木下国際企画担当課長）

皆様、本日はお集まりいただき、ありがとうございます。定刻になりましたので、只今から令和5年度第3回の北海道グローバル戦略の展開に関する有識者会議を始めさせていただきます。

私は、本日の会議の進行を務めさせていただきます道庁国際課の木下と申します。どうぞよろしく願いいたします。本日の会議は、ここにお集まりの7名の皆様とオンラインで参加される1名の方の合計8名により進めさせていただきます。所要時間は、概ね1時間半程度、時刻にして17時頃と考えておりますので、委員の皆様におかれましては、円滑な議事の進行にご理解、ご協力をお願いいたします。

それでは開会に当たりまして、北海道総合政策部国際局国際企画担当局長の小林よりご挨拶申し上げます。

#### （小林国際企画担当局長）

本日は、お忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。北海道グローバル戦略の展開に関する有識者会議については、もともとは北海道グローバル戦略を改訂する目的で昨年10月から4回にわたり開催して皆様からご意見をいただき、策定することができました。最後の会議は8月でしたが、その後議会報告や知事決裁というプロセスを経て、9月に成案となりました。策定に当たり、皆様から貴重なご意見をいただき感謝申し上げます。従前、この会議はグローバル戦略を策定・改訂するために立ち上げ、完成したら解散していたところですが、今回からはせつかく設置したので、その枠組みを残し、常設化させていただきたいと思っております。皆様は、業界ごとに集まることはよくあると思いますが、この会議では、本道の各産業や各分野を代表する皆様にお集まりいただき、皆様が顔を合わせ横連携し、情報交換できればという思いで、常設化させていただきました。今後は年2回程度開催できればと考えており、道庁の取組はもとより、各業界のその時点でのお話を頂戴できればと考えております。本戦略は、ウクライナ情勢により国際情勢が大きく変化したことをきっかけに改訂したところですが、その後中国における輸入停止問題に加え、

ラピダスやGX、データセンター、海底ケーブル、そのほか最近ではパレスチナ、イスラエルの問題など、国際情勢が大きく変化しています。そういった中でも、オール北海道として適時適切な対応ができればと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひします。

**(木下国際企画担当課長)**

本日の出席者ですが、JICA北海道の阿部様が欠席となっております。代理で次長の佐々木様にご出席いただいておりますので、ご報告申し上げます。また、オンラインで道木連の内田様に参加いただいております。もし、音声トラブルなどがありましたら、お知らせ願ひします。

それでは早速議事に入らせていただきます。本日の会議では、道側とご出席の皆様から、国際情勢や国際関連の取組などについてご発言いただき、情報共有させていただく場にしていきたいと考えております。

まず、皆様からお話を頂戴する前に、配付資料の1から5について、事務局から簡単に説明させていただきます。

**(事務局：清水補佐)**

資料1から3については、皆様ご存じのことと思ひますので、資料4をご覧ください。このたび、グローバルリスクや新たなビジネス等の機会に迅速かつ柔軟に対応するため、これまで計画の策定や改訂時のみ設置してました本会議を常設化することといたしました。

構成メンバーについては、現行と同じ10名としております。

次に、本会議でお伺ひするご意見の内容についてですが、まず国際情勢に大きな変化が生じた場合における道民経済や道民生活に及ぼす影響、現状認識や課題をお伺ひしたいと思ひます。また、皆様には定期的にお集まりいただき、国際関連の取組状況につきましても情報提供をお伺ひしたいと考えております。

スケジュールについては、国際情勢に大きな変化が生じた場合は、その情勢に応じて随時開催することとし、定期的な開催としては10月頃と3月頃の年2回程度を考えております。10月頃については、年度の途中でありますことから、その時点での国際関連の取組や課題についての意見交換や情報共有を、3月頃については、年度末でありますので、国際関連の取組や課題に加え、次年度の予定についての意見交換や情報共有を行いたいと考えております。

**(事務局：山崎主幹)**

資料5についてご説明させていただきます。道の国際関連施策は、北海道グローバル戦略の3つの視点に沿って展開しています。視点ごとに柱を設け、その下に施策をぶら下げて推進しております。「世界に売り込む」では、北海道の魅力や強みを活かした海外展開を図るため、「北海道ブランドの確立と戦略的活用」及び「グローバル・ネットワークの強化」を小柱として、その下に施策をぶら下げております。

「北海道ブランドの確立」に位置づけられている「食の海外販路拡大事業」は、海外百貨店でのフェア参加やブース出展等を行い、販路拡大やブランド化を図る事業です。

また、「グローバル・ネットワークの強化」に位置づけられている「姉妹友好提携地域等訪問周年事業」は、姉妹・友好提携を結んでいる海外の地域等との節目となる周年において相互訪問や記念行事等を行う事業でございます。

次に、「世界とつながる」では、世界と北海道をつなぐ環境づくりを図るため、「多文化共生社会の形成」

「人材・技術を活用した交流・協力の促進」及び「国際交通網の拡大・物流機能の強化」を小柱として、その下に施策をぶら下げております。

「多文化共生社会の形成」にある「多文化共生社会形成推進事業」は、在住外国人から生活や就労に係る相談を受け付け、適正な情報提供及び関係機関への取り次ぎなどを行う事業です。

「人材・技術を活用した交流・協力の促進」にある「高校生交換留学促進事業」は、高校生の交換留学を通して、国際的な視野を持ち本道の国際交流をリードするグローバル人材の育成を促進する事業です。

「国際交通網の拡大」にある「国際航空定期便就航促進事業費補助金」は、道内空港に国際航空定期便を就航させる航空会社に対し支援を行う事業となっております。

次に、「世界と向き合う」では、世界情勢の変化への機動的で柔軟な対応を図るため、「世界を視野に入れた力強い地域経済の確立」及び「海外展開・交流におけるリスクマネジメント」を小柱として、その下に施策をぶら下げております。

「世界を視野に入れた力強い地域経済の確立」にある「次世代半導体産業集積促進事業」は、ラピダスの次世代半導体製造拠点整備に向けた支援を進めるとともに、関連産業等の集積促進に向けた取組を行う事業です。

「海外展開・交流におけるリスクマネジメント」にある「多様なグローバルリスクに対応した道産品輸出拡大事業」は、ジェトロなどの海外ネットワークを活用し、リスクマネジメントに関するセミナーやオンライン商談等を行い、道内企業のビジネス拡大を図る事業です。

このように、各分野の施策を整理し、相互に連携させながら効果的・効率的に事業を実施しております。なお、事業の詳細については、次ページ以降に掲載していますので、後ほどご覧ください。

#### **(木下国際企画担当課長)**

ご質問やご意見などは、後ほどまとめてお伺いしたいと思います。それでは、情報共有に移らせていただきます。まず、道側から最近の国際関連施策などにつきましてご説明いたします。

#### **(小林国際企画担当局長)**

私からは、まず外国人の受入状況などについてご説明いたします。参考1-1をご覧ください。この資料は、法務省で半年に1回出している在留外国人統計であり、本道の現状確認という意味でお配りしました。ここ30年の推移を示しておりますが、最近のデータでは49,152人の外国人が本道にいらっしゃるようになっております。各年末の数字になってはいますが、2023年だけは6月末の数字であり、国別の内訳はまだ出ていない状況です。

コロナ禍で若干減ったものの急回復しており、現在は49,152人と過去最高になっています。北海道の人口が約500万人ちょっとですから、約1%くらいとなっています。我が国全体では322万人の在留外国人がおり日本の人口の約2.7%を占めているので、北海道はそんなに多いほどではありません。北海道の都道府県別順位は16位ですが、前年比8.0%増と上位20都道府県の中では最も増えております。国全体では4.8%であり、順位が徐々に上がってきているのが本道の状況です。2022年では、中国が約9,000人で、ベトナムは約1万人とベトナムが一番になってきています。

国全体でみますと2023年において急に増えているのがミャンマーとインドネシアであり、ミャンマーは前年比23.8%、インドネシアは前年比23.4%となっております。皆様も、ベトナムは横ばい傾向で、ミャンマ

一やインドネシア、ネパールなどが増えてきている感覚はあるのではとっております。

裏面をご覧くださいますと、在留資格別のグラフですが、2022年で見ますと、技能実習は約11,000人、特定技能が約5,300人であり、近年増えてきている要因としては、この2つの資格区分が寄与しているものと思います。

次に、参考1-2をご覧ください。これは、総務省が毎月末に出している住民基本台帳ベースの資料であり、在留外国人統計と数字が若干異なっておりますが、ほぼ同じ数字となっております。本年10月末の本道在住外国人数は約52,000人であり、本道人口の1%を超えました。市町村別の数字を見ると、ゼロの自治体はひとつもなく、全ての自治体にとって多文化共生が課題となっている状況です。最も多い自治体は札幌市の約17,000人で、函館、旭川、苫小牧、帯広、釧路と人口の多い自治体が続きますが、札幌市でも人口比では1%を下回っています。人口の割合で多い自治体は、占冠村で約20%、赤井川村が約13%、留寿都村が約11%と、観光のまちが多く、ホテルなどで働いている方が多いのではないかと思います。全体的には、漁業のまちや農業のまちが外国人の割合が多い傾向にあります。

次に、多文化共生の取組として、参考2-1をご覧ください。これは、HIECCさんをお願いしていますが、全道各地にお住まいの外国人の方々へのよろず相談の取組です。在留資格、仕事、税金、年金、結婚、離婚、家庭での問題など様々な相談に12言語で対応しており、対面やオンライン、地方への出張などを行っていただいております。

次に、参考2-2をご覧ください。「地域日本語教育の体制づくり推進事業」として今年から始めているものですが、地域の外国人の方々地域に溶け込めるように、日本語教育を推進する事業をHIECCさんと連携して行っております。今年が1年目であり、栗山町、増毛町、雄武町でモデル事業を実施し、人材の育成や発掘をしながら2年目で日本語教室のモデル事業を実施するとともに、別の地域で人材育成・発掘事業を行い、翌年にモデル事業を実施し、日本語教育の機会を提供することとしています。道内には日本語教室や日本語学校は20くらいの市町村にしかないため、地域での外国人との多文化共生、特に小さな市町村の多文化共生を推進するという趣旨です。

参考資料3-1をご覧ください。国では、技能実習や特定技能についてのあり方検討をしており、この資料は11月15日の国の検討会議の資料であり、現行の技能実習制度が新制度「育成就労（仮称）」となっております。右側の特定技能につながるよう検討がなされているようです。これまでは、開発途上国の人材育成に寄与することを前面に出していましたが、今後は人材育成に加え人材確保という側面も打ち出していくこととしているようです。

次に、参考3-2をご覧ください。見直しに当たっての3つのビジョンとして、「外国人の人権保護」「外国人のキャリアアップ」「安全安心・共生社会」が掲げられており、4つの方向性として、1つ目は、人材確保と人材育成を目的とする新たな制度とすること、2つ目は、外国人材に日本が選ばれるよう、キャリアパスを明確化し、特定技能への円滑な移行を図ること、3つ目は、人権保護の観点から、一定要件の下で本人意向の転籍を認めるということで、会社が変わったりすることですが、ここのところをどのようにしていくか枠組みづくりが国のほうで議論されております。4つ目は、日本語能力を段階的に向上させることで、やはり日本語を覚えていただくことが、地域に溶け込むうえで大変重要です。留意事項として、特に2つ目の地方や中小零細企業への配慮として、とりわけ人手不足が深刻な地方や中小零細企業においても、人材確保が図られるよう配慮することが記載されました。おそらく、大都会に行ってしまうだけでは困るという地方からの意見を踏まえてのものだと思います。このような検討が国のほうで検討されておりますので、

ご紹介させていただきました。

#### (森国際経済担当局長)

参考4-1をご覧ください。先週16日から19日の日程でベトナムに行ってきました。ベトナムは技能実習生が一番多く経済成長も著しい国であり、今年は日本との外交樹立50周年の年でもありました。場所はクアンニン省のハロンというところで、クアンニン省の創立60周年を記念して、「北海道フェスティバルinハロン」が道側は民間の実行委員会、ベトナム側はクアンニン省の主催で開催されました。日本からは北海道の方々を中心に400人以上が参加され、新千歳空港から約250名の方々がチャーター便に搭乗しました。

知事も16日から18日の行程で参加し、18日から19日は土屋副知事も参加し、北海道の食と観光をPRしてまいりました。道の事業としては、17日にカンファレンスが開催され知事が基調講演したところですが、本日出席しております漁連の瀧波常務にも参加いただき、そのほかホクレンの篠原会長、JA北海道中央会の小椋副会長、JICAベトナムの菅野所長にもパネラーとして参加いただき、北海道のPRをしていただきました。

また18日には、ハノイへの経済ミッションとして約30名参加し、現地での工場視察や企業との交流会等を開催してまいりました。

資料表面の右下にありますとおり、「北海道フェスティバルinハロン」の屋外会場では、漁連やホクレン、北海道観光振興機構など約60の北海道のブースを出し、知事とともに本道の食や観光のPRを行いました。

資料裏面の左上をご覧ください。レセプション会場では、漁連からホタテとサケ、ホクレンからは牛肉、牛乳、道産米を提供していただき、現地の方々に振る舞いました。

また、北海道には多くの技能実習生が働いていますが、現場の声を聞くと、非常に重要な労働力となっているとお伺いします。特に、オホーツク地域の水産関係や後志地域の水産や農業にとって、ベトナムの方々の働き手としての役割はとても重要となっております。今回、ベトナム訪問に当たり、知事もベトナム政府要人であるマイ共産党書記局常務と今後の人材交流の協力について意見交換でき、人材交流のさらなる発展についてパイプを太くするような取組につながったのではないかと考えており、ベトナム訪問した意味も大きかったものと思います。

#### (国際協力機構北海道センター 佐々木次長)

11月1日に北京から着任しました佐々木と申します。どうぞよろしく申し上げます。この会議が常設になったとの報告がありました。JICAと北海道庁の間では包括連携協定に基づく定期協議を行なっておりますが、このような形で他の団体の取組などをご紹介いただけることは、大変有意義なことだと思っています。

JICAからの報告事項としましては、まず、11月5日から11日まで当所と北海道経済産業局との共催によりカザフスタンビジネススタディツアーの実施、道内からは7社の企業様にご参加いただきました。本道が強みを持つと思われる寒冷地技術と水産加工技術を軸にカザフスタンの企業を回っていただいたり、三菱UFJが進出しておりますのでお話しを伺ったり、大使館を訪問したりといった行程で実施しました。1月に結果をまとめ報告会を開催する予定ですので、関心のある方はご参加いただければと思っております。

なぜカザフスタンかというと、中央アジアの要衝となっており、GDPも中央アジアの中では高い国のひとつです。カザフstanは、ロシアのウクライナ侵攻を皮切りに、完全にロシア側に寄るのではなく、中央アジアの中でバランスを取ろうとする外交姿勢を見せており、そのバランスのひとつに日本が選ばれている形となっております。カザフstanは中央アジアの中でも比較的豊かな国であり、途上国の括りに入りきら

ない面もあるため、JICAスキームに乗ってこないところもあります。可能であれば他の国も視野に入れていただけるとありがたいと思っております。

途上国からの研修員受入や協力隊の派遣などのJICAの事業は、引き続きやらせていただいておりますが、かかるビジネスツアーのみならず、10数年前から企業支援にも取り組んでおります。企業が進出したときに、その国で本当に商売ができるのかどうかの調査をミニマムなもので1,000万円つけてやらせていただいております。一番大きいものでは、モノが実際に売れるかどうか、パートナーと一緒に現地で実際にやってみるといったスタートアップ的なことに最大で1億円の事業支援をさせていただいております。なかなか広報が行き届いておらず、私が着任してから関係機関を回らせていただきましたが、そんなことをしているのと知らない人も多かったので、ぜひ使っていただける企業を探していければと思います。

2点目として、先ほど北海道の取組も紹介していただきましたが、多文化共生の枠組みでは、オンライン日本語教室を実施しておりますが、非常に好評を得ており、言葉が少しでもできると距離が近くなるので、私どもでご協力できるものがあれば、ぜひお力添えさせていただきたいと思っております。

各市町村の外国人が増えていることは承知しておりますが、たまたま今JRAさんからアイデア出しをお願いされておまして、日高振興局管内では、インドの方を中心に馬の調教をされていると伺っており、そうしたところで私どもがやれることはないか探しているところです。

次の定期協議のときの話になると思いますが、市民の方に私どもの施設をご覧いただく「ふれあい広場」や小学校を中心に訪問する「国際理解プログラム」などもやっておりますので、ぜひご利用いただければと思います。

また、私どもの施設は南郷18丁目にあり、札幌市の施設と隣り合わせになっておりますが、施設貸しも行っており、近隣の自治体なども利用していますので、ぜひ利用していただければと思います。できる限り、道の方針に則りご協力させていただけるよう努めてまいりたいと考えております。

#### **(小林国際企画担当局長)**

お話しのありました中小企業支援については、本年7月に日経新聞に3回掲載されておりました。入り口から出口まで手厚く支援されておりますので、当方としましてもぜひ活用する企業を発掘してまいりたいと思っております。

#### **(北海道農業協同組合中央会 伊藤参事)**

参考5という資料「食料安全保障の強化と持続可能な北海道農業の確立に向けた展開方向」は、昨年12月にJAグループとしてこうした方向に進んでいこうと確認した資料になります。

国の食料農業農村基本計画では、令和12年度で食料自給率を45%にするという目標を掲げておりますが、現実には38%とどんどん下がっております。これはカロリーベースですが、国民が食べる半分以上を外国に依存している状況です。

ロシアによるウクライナ侵攻でいろいろと大変な状況になっておりますが、小麦の国際相場が上がっています。日本は小麦を直接ロシアやウクライナからはほとんど輸入していませんが、国際相場が上がることにより、アメリカ、カナダ、オーストラリアからの輸入価格も上がり、国民生活に大きな影響を与えております。肥料の原料も大半が輸入であり、2年ほど前に中国が輸出制限したときは、ホクレンは輸入先を変更し営農に間に合うように輸入しましたが、一部手当てができなかったというリスクもありました。私どもは、

食料安全保障として自給率の向上ということはずっと言ってきましたが、国の動きとしては、これまでの緊急時の対応から地政学的にいつ何が起こるか分からない中で、平時から食料安全保障の備えをしていく必要があるとして、現在食料農業農村基本法の見直しの議論が行われております。おそらく、年明けの通常国会で法案が出てくると思われるので、その中に我々としてはしっかりと国内でなるべく自給でき、国民生活に支障を来たさないような体制をとっておくべきではないかという観点で、法の改正を求めているところであります。

北海道がしっかりと食料を安定供給していく必要があると考えており、そのためには資料にある①の「農地の確保と適正利用」として、まずは農地を守っていくこと。そして、②の「食料・自給飼料等の安定生産・安定供給と農業における環境負荷軽減の両立」これは、SDGsの高まりなどを踏まえながら取り組む必要があるだろうということで、その下の丸が2つ重なっている図のように、「食料・自給飼料等の安定生産・供給」と「農業における環境負荷軽減」を両立させるよう取り組んでまいります。そのためには、国や道において生産現場における行動変容に対する力強い政策支援が必要ということで、これをもとに政策提案をしているところです。

裏面をご覧ください。両立に向けた生産現場での行動変容には何があるのかと言いますと、今後需要が期待される作物の選択や合理的な輪作体系の構築として、特に自給率が低い大豆や米粉の需要を増やし、水田は稲作として使える体制をとっていかなければなりません。家畜の餌の濃厚飼料の大半は輸入に頼っています。北海道は、粗飼料（草）はかなり自給していますが、濃厚飼料は輸入に頼っていますので、子実用とうもろこしなどを生産していかなければならないと思っております。

「化学肥料等の低減・未利用資源の有効活用」ということで、現在も中国からの肥料輸入はストップしていますが、これからなるべく化学肥料や化学農薬は低減し、家畜糞尿をしっかりと活用していくことなどやっていかなければなりません。そのためには、「農業分野の技術革新」として、スマート農業、バイオガス発電、バイオエタノールをしっかりとやっていこうと思っております。

輸出の関係では、米の需要が毎年10万トンずつ落ち込み今は約680万トンとなっており、その分は麦や大豆に転作していますが、米は、日本全体で令和5年1月から9月までで約26,000トン輸出しており、前年対比で32%増えております。ホクレンやJA北海道も輸出に取り組んでいますが、令和3年で約2,000トン、令和4年で約4,000トンとなっており、令和5年も途中ですが前年比1.5倍は輸出できると見込んでおり、今後さらなる輸出拡大に向け取り組んでいるところです。魚連では、ホタテの輸出で苦しんでおられます。米の輸出については、一部中国への輸出が通関手続き等で滞っていると聞いていますが、ホクレンでは全体の輸出に占める中国の割合は1割未満と低いため、影響は最小限に止まっております。

先ほど道庁からのお話しにありましたベトナムのハロンでは、JA北海道からは小椋副会長、ホクレンからは篠原会長が参加し、現地ブースで農畜産物のPRをさせていただきました。

自由貿易協定の関係では、TPPやIPEFなどがありますが、本道の農畜産物への影響が懸念されますので、こうした動きも注視しながら活動していきたいと思っております。

#### **（北海道ユネスコ連絡協議会 大津会長）**

私個人の紹介ですが、退職前は北海道教育大学に勤務しており、専門が2つありました。1つは国際理解教育、日本の小中高における国際理解教育をどのように進めていくかというカリキュラムや教材開発、日韓中のプロジェクトとしてどうやったら若い世代が理解を深めていけるのかというプロジェクトでいくつも

の教材を作り、毎年学会レベルでの交流を行なっております。

もう1つは、国際教育協力で、主なフィールドはアフリカのサブサハラです。ザンビア、タンザニア、ウガンダ、エチオピアなどに調査に出かけ、そこでの教育の課題を調査し、どうしたら子どもたちが平等に教育を受けることができるようになるかということに関心を持って進めてまいりました。

退職後、ここ10年余りは、ユネスコ活動をしております。ユネスコとは、教育、科学、文化の発展を通じて世界平和を追求していくことで、ユネスコ憲章の有名な言葉「戦争は人の心の中で生まれるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない」これがユネスコの一番基本となっている理念です。この理念に賛同し、世界で初めてのユネスコの民間活動が日本で1947年に誕生しました。日本政府がユネスコに加盟を認められたのは、4年後の1951年です。世界で初めての民間ユネスコ運動は仙台で始まり、大阪、札幌、東京など全国各地に広がっていき、現在270以上の地域を基盤としたユネスコ協会が活動しております。

道内では20のユネスコ協会が活動しており、北海道ユネスコ連絡協議会が道内20の協会を緩やかに取りまとめ、研修会や全体ミーティングなどの活動をしています。この北海道ユネスコ連絡協議会の親組織が東京にある日本ユネスコ協会連盟であり、毎年活動レポートを出しています。

私は、この全国組織の副委員長もしておりますので、活動内容を紹介します。まずは、東日本大震災以降、ユネスコ協会修学資金奨学金という活動をしております。現在までに3,800人以上の子どもたちに総額25億円以上の支援をしてまいりました。

また、奨学金プログラムというものも行なっております。最近、日本の子どもの貧困問題が深刻になってきましたので、日本の子どもの相対的な貧困や様々な理由で困難な状態に置かれた子どもたちを支援するためのプログラムも開始しております。

国際的な活動としましては、世界寺子屋運動というものを実施しております。カンボジア、ネパール、アフガニスタン、ミャンマーの4カ国で小学校教育を受けることができない子どもたちや文字が読めない人たちのためのクラスをいくつも作り、教育支援を行なっています。道内の20の協会が書き損じ葉書を集めて寄付に変えたり、募金活動をしたりして、北海道をはじめ全国から集まった寄付、さらには企業からの寄付によってこうした活動をしております。

ロシアによるウクライナ侵攻が起こった際、平和を追求するユネスコ民間運動として緊急の募金活動を行い、全国のユネスコ協会から8,200万円以上の募金が集まり、ウクライナ国内や周辺に避難している女性や子どもたちの生活用品や食料、住居などを支援するために使われました。

ユネスコの本部はパリにあり、日本もそうですが、国連に加盟しユネスコに加盟している国では、政府の中にユネスコの機関があります。日本では、文科省の中にユネスコ国内委員会というものがあります。それと民間のユネスコ運動が両輪となって平和の理念に基づいたユネスコの活動が進められております。

#### (北海道経済連合会 大橋理事・事務局長)

当会では、直接海外や国際という観点での事業は行なっていないのでそうした部署はないのですが、そのためなるべく外の協力機関の方々と連携して取り組むとともに、外部の機能を活用させていただこうと考えており、いろいろなことを行なっております。そうした中の何点か紹介させていただきます。

関西経済連合会ではABCプラットフォームというものを作っており、これはアジアビジネスクリエーションプラットフォームと言うのですが、農業や観光、人材育成、医療、介護等の分野で東アジア等と連携して



いこうというプラットフォームです。このプラットフォームのご支援をいただき、北海道の強みである観光と食について充実を図るため、2011年11月に関西経済連合会の方を招き、ムスリムの方々の食文化の情報提供をしていただきました。あいにくコロナ禍の影響で以降この活動はストップしているのが現状です。

台湾にあります中華民国工商協進会という組織があり、先方がおっしゃるには台湾最大の経済団体であり、日本でいう経団連のような組織とのことですが、2019年3月にそこと経済交流に関する覚書を結んでおり、一度こちらから先方のご招待を受けて訪問し現地を視察しております。その後、先方主催の日台ポストコロナ経済フォーラムがオンラインで開かれ、経団連の会長をはじめ他の団体も参加し、当会からも前会長の眞弓が参加しました。当会の会員には、台湾と交流したりビジネスしたりしたいというご要望があれば協進会へ繋がりますとお知らせしているところですが、現状では具体的な案件はございません。

たまに、各国の大使館や総領事館の方が北海道経済の現状や当会の活動について意見交換したいということでお見えになります。昨日、英国大使館の方がお見えになり、私どもが一昨年に出した「2050北海道ビジョン」の概要、当会の取組状況、ラピダスに対する北海道経済界への期待について、ヒアリングと意見交換を行いました。この「2050北海道ビジョン」策定の背景には、本道の少子高齢化が全国より10年早く進んでいるため、2050年のあるべき姿に向けて取り組んでいかなければならないということで、目標を定め実施すべき項目を設け進めている旨説明したところ、冒頭の課題認識において、全国より10年早く人口が減少しているという部分について、どのような手当てをするのかという質問があり、私からは例えば移民を受け入れるとか直接出生率を増やすことが必要だとは思いますが、北海道を含め日本では直接的な施策はない状況であると説明しました。先方からは、日本では結婚しないと子どもは産みませんが、海外ではシングルで子どもを産む人が多くいます。日本ではいろいろな手続きを経ないと子どもを産みませんが、海外ではそうしたことは余気にしなくなっているのも、こうしたことを見直さなければならぬかもしれませんねとおっしゃっていました。

当会では、国や道にもいろいろと要望させていただいておりますが、その中で海外戦略の関係では、オリパラや国際会議等のMICE、アドベンチャートラベルについて北海道への誘致支援を毎年継続して要望させていただいております。

会員企業に対し、昨今の為替レートの影響についてどんな対応を図っているか聞いてみましたところ、大手の企業は為替ヘッジして影響の軽減を図っているが、ヘッジに係る費用が増加してきており、収益の圧迫になっていますという話や価格転嫁しており、価格を上げるだけでなく内容量を減らしたりする対応を取らざるを得ないといった話、為替にはエクステンションが発生するので手数料がかかったり為替リスクが発生したりするが、海外の口座を使い現地通貨で支払いすることによりなるべくコストがかからないようにしているといった話をしておりました。

また、ロシアによるウクライナ侵攻の影響についてもお伺いしましたところ、撤退したまたは撤退する方針を決め少しずつ撤退しているといった話や金融機関では依然としてロシアに対する送金は受け付けていないといった話を伺いました。

#### (木下国際企画担当課長)

昨日、当庁にも英国大使館の方がお見えになり、ラピダスや再エネ、最近の経済情勢の話をしました。また急遽追加で人口減少の話も質問されておられました。

#### (北海道漁業協同組合連合会 瀧波代表理事常務)

今はALPS処理水の問題がありますが、コロナの影響により本道の水揚げは2,000億円ちょっとまで落ち込みました。その後、いろいろな施策を行い回復傾向に転じ、昨年は7年ぶりに3,000億円を超えました。しかしながら今年は、ALPS処理水の影響で中国の禁輸措置があり2割程度落ち込むと考えております。

北海道の漁業に影響を与えているのは、ALPS処理水の問題とウクライナ情勢による燃油高騰、ロシアとの漁業交渉などです。水産物が禁輸により中国へ行かないとなると、国内で在庫が滞留し魚価が低迷し、一旦価格が安くなると価格が戻るのなかなか難しいのです。そういった面では、適正な価格で輸出していきたいと思っております。国や道などの支援により、いろいろなところでホタテを売っていただいたおかげでなんとか回復傾向にあり、底値を打った感があります。ふるさと納税も増えており、中国へ行かなくなりましたが、アメリカへの輸出が増えております。2ヶ月間で1,500~1,600トンと昨年は約100トンでしたので、10倍以上増えています。ホタテ以外のナマコやホヤは輸出が低迷しており、余談を許さない状況となっております。

漁業の現状としては、人口減少と高齢化、魚種交代や水揚げの減少という問題があるほか、グローバルリスクとしては異常気象や温暖化、生物多様性の崩壊などの問題があり、例えば国の施策の中にあるブルーカーボン推進事業や昆布等海藻を増やす取組、スマート化による漁業の効率化、流通におけるDXなどに取り組んでいます。

また大きな柱に資源管理と成長産業化があります。資源管理はそのままの意味ですが、成長産業化は養殖産業の発展として付加価値をつけて輸出拡大を図ろうということです。北海道は、栽培漁業や天然資源が主であり、自然の力を利用したものが多く、そうした面では北海道に合った施策を進めております。北海道は魚種も違うし、他県と比べ北海道は周辺の海が全て74の協同組合に守られており、全国でこうしたところはないのです。漁協が地域とのコミュニティを作りながら生活し漁業を営んできており、これが北海道ならではの持続してきた要因であると自負しております。こうしたことを組み入れながら、国の施策を絡めて取り組んでまいりたいと考えております。

輸出に関し、中国に依存してきた部分がありましたので、いろいろな国に分散するとともに、国内消費の拡大が大切だと思っております。課題としては、輸出手続きの煩雑さがあります。EUに輸出するときは、EUハサップを取得しなければなりませんし、アメリカへ送るときは、アメリカハサップを取得しなければなりません。これには多額の投資が必要になります。台湾へ輸出する際には、小分けの段ボールに一つ一つシールを貼らなければなりませんので、非常に手間ひまがかかるし、膨大な書類が必要となります。国内と同じように売ることができればどんどん輸出していけるのですが、こうした課題もあります。

#### (北海道国際交流・協力総合センター 長谷川副会長兼専務理事)

参考6をご覧ください。HIECCは1978年に設立し、今年で45年を迎えました。資料の裏面の4、5、6と施策がありますが、当初はこの3つの施策を中心に取り組んでまいりました。最近のグローバル化や国際情勢の不安定化などに伴い、資料表面の施策1、2、3を重点的に進めるというふうに変わってきております。

まず「1 多文化共生の推進」についてですが、道内に住む外国の方々誰もが、その市町村において安心して働いたり暮らしたりできる環境づくりを進めていく観点から、「北海道外国人相談センターの運営事業」を道から受託し、2019年から取組を開始しております。スタッフは交代制で11カ国語に対応し窓口対応、電

話対応、SNSも使いながら対応に当たっており、昨年度の実績は、延べ約2,000名、2,500件の相談を受けたところでした。

次に、「災害時外国人多言語支援事業」については、昨年7月に道と協定を結び、大規模災害が発生した場合に我々のほうで外国人支援に当たるといことをしており、外国人相談センターの機能も活用しながら被災された方々の相談対応はもとより、多言語情報の翻訳や発信などもいち早く行うこととしております。

「ウクライナ避難民支援事業」は、道内で20名を超えるウクライナの方々が避難されております。この避難民の方々を支援するために、昨年3月に外国人相談センターの中にワンストップ相談窓口を設置して、ウクライナの相談員が1名いますが、その方を中心にいろいろなサポートを行なっております。

「日本語教育推進事業」は、今年度新たな取組として行うもので、道から受託し就労等を目的に来道する外国人の方々をはじめとした道内への定住支援として、日本語教育を行っていない空白地域において日本語学習支援者を養成するための研修を行うこととしております。先ほど小林局長からもお話があったとおり、今年度は雄武町、栗山町、増毛町の3つで行い、次年度以降も対象を広げていこうと思っております。

「2 グローバル人材の育成」についてですが、将来の北海道の国際化を担う人材を育成するため、「高校生世界の架け橋養成事業（マレーシア）」として来年1月に道内の高校生8名を派遣し、JICAさんのプロジェクトの見学や現地NGO関係者との意見交換等を行うこととしております。

「海外派遣事業（シンガポール、ベトナム）」は、社会人を対象とした海外視察研修であり、来年の1月から約1週間の日程で、5名、旭川市役所の職員1名と民間企業の方4名ですが、IT関連、ビルメンテ、介護、事務機器メーカーといった多種多様な民間の方々にシンガポールとベトナムに行っていただき、シンガポールではJETROや道ASEAN事務所の視察や意見交換、ベトナムではJICA支援団体や大学等との意見交換等を行うこととしております。

「3 外国人留学生の受入・定着促進」についてですが、「外国人留学生受入促進（プロモーション）事業」は、今週の土日ですが、ベトナムのホーチミンとハノイで日本人学生支援機構主催の日本留学フェアの中でブースを出し、プロモーションを行うこととしております。

「留学生サポーターによるSNS情報発信事業」は、道内の大学に在籍している留学生50名をサポーターに選考し、自国の学生や教育関係者向けにSNSで道内の魅力を発信していただいている事業です。昨年は約600件の投稿があり、HIECCのホームページにも公開しているところです。

「留学生地域交流事業」は、今年度、留萌と北見で、留萌は夏に行い、北見は来年2月に行いますが、留学生と地域住民との交流事業です。約20名参加され、地元の方々と様々な交流を行ったところです。

「留学生支援体制構築事業」は、今年度新たな取組として、留学生が少しでも地域に定着していただくため、北広島市で市役所と星槎道都大学、クラッセホテルなどと連携し、主に星槎道都大学の留学生18名を対象に、市内の職場体験や意見交換等を来月行うこととしております。以上、HICEEの主な取組を紹介させていただきました。

#### （札幌大学 平井准教授）

私が所属しています北海道都市学会では、北海道市長会と連携しながら、毎年道内各市に出向き、それぞれの課題等を考えるシンポジウムを開催しております。今年は釧路市で、昨年は紋別市で開催しましたが、ちょうど外国人の方々が地方で生活したり働いたりする上で、コミュニケーションがなかなか取れないということで、その取組の大変さというものを市の方から伺っていましたので、今後全道的に日本語教育の取組が

展開されていくと聞き、大変素晴らしいことだと思いました。全道各地に外国人の方々がお住まいになっており、小さなまちでも外国の方々に対する言語的な問題で繋がりがなくなってしまうのは大変な問題だと思いますので、こうした取組が続いてほしいと思います。

私は、湧別町出身であり、最近は大変なベトナムの方が多くなっているということを実家の母親から聞いており、外国人の方々へのフォローは大変重要だと思っておりますが、逆の視点も重要ではないかと思っております。地方では、年配の方々には外国人の方がいきなり来るとびっくりしてしまう傾向があると思っております。そういった意味で、受入側が外国人の文化等を理解する意識を高めていく必要もあると思っております。

私は、北海道の経済と観光をメインに研究していますが、モンゴル経済の発展も研究しております。北海道とモンゴルはあまり繋がりが強くないかもしれませんが、北のロシア、南の中国という大変な国に挟まれているモンゴルとの関わりができればうれしく思います。今後とも、皆さんからの情報をいただきながら、勉強させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

#### (北海道木材産業協同組合連合会 内田副会長)

私からは、最近の海外に係る事案や状況について、簡単にお伝えします。

まず1点目は、林業や木材産業では、ようやく技能実習の第2号の試験区分に10月31日付けで木材加工、いわゆる製材業の業種が追加されました。林業や合板製造業等についてはまだ追加されていませんので、今後対応していかなければと思っております。この要因としては、林業と木材産業は、労働災害の発生という点において危険な産業となっており、強度率、度数率がともに高い状況で、こうしたことを解決しないとなかなか進んでいかないと思っております。人材不足は地方でこれからも厳しい状況が続きますので、外国人の人材育成や特定技能制度についても前向きに対応していく必要があると思っております。

2点目は、木造住宅着工数が令和5年度は令和3年度の7割と、2年間で約3割減った状況でございます。また住宅着工の6割くらいが木造建築であったのですが、9月までの実績で49%となっています。これは木材を含む資材費の高騰や借入金利の上昇、更には住宅着工の中心となる札幌市内の住宅適地がほとんどなくなっている状況から新築住宅価格が非常に高くなっていること等によるものと考えられますが、いずれにしても道内木材需給への影響がかなり強く出ております。

特に大きな影響が出ているのは、中国への機械輸出が減少していますので、緩衝用に用いる梱包材の需要が大きく減少しています。道産のカラマツは主として機械輸出の梱包用等に使用されておまして、中国への輸出が減少していることが大きな原因だと思いますが、受注残が1週間程度しかありません。雇用調整助成金を使って雇用の時間を少なくするという状況が出ておまして、この状況がいつまで続くのか、回復してくるのか、見えないのが現状でございます。

3点目は、参考7でグラフをお示ししておりますが、表面がアメリカ及びカナダからの製材品や丸太の輸入状況です。一昨年前まではウッドショックということで外材の輸入量が減少していました。これはコロナ禍にあつて在宅勤務が増えアメリカでは若い方々を中心に住宅着工数が非常に増えて、米材やヨーロッパ材がアメリカのほうへ行ってしまったことや日本へのコンテナ輸送が乱れ日本に向かう製材品や原木が滞留したことが要因で木材が高騰し、住宅部材がショートしたというのがウッドショックです。その後、米材及び欧州材が大量に入ってきてだぶついて、在庫処理に時間がかかっているのが今までの状況ですが、この黄色の部分今年9月までの輸入状況で、特に欧州材は前年比4割減、米材は3割減、住宅着工戸数も7割くらいですから、それに応じてということになっているのかもしれませんが非常に減少しており、これから需

要が出てくれば、現在の在庫状況で足りるか懸念しております。

ウクライナ情勢が終わったとすれば、その復興のための資材がアメリカやヨーロッパから向かうということになり、日本への輸出が減少することが予想されますので、北海道の住宅着工に占める外材の割合は8割程度と非常に大きいので、大変大きな影響が想定されます。こうした事態に備え、在庫状況や貿易環境を整えておく必要があると考えております。

**(木下国際企画担当課長)**

皆様から一通りご意見をお伺いしましたが、言い忘れたことやこれだけはお伝えしたいことがありましたら、ご発言願います。

**(北海道国際交流・協力総合センター 長谷川副会長兼専務理事)**

戦略の中に記載されております戦略プロジェクトチームはいつやるのですか。

**(小林国際企画担当局長)**

策定後、それぞれ1回ずつ開催しております。

**(北海道国際交流・協力総合センター 長谷川副会長兼専務理事)**

常設化する有識者会議とプロジェクトチームはリンクするものなので、次回以降有識者会議での意見をプロジェクトチームへ反映させたり、プロジェクトチームの資料や議論された内容を有識者会議のメンバーにフィードバックすることも必要だと思います。また、双方向のやり取りを見える化することもやっていただければと思います。

**(小林国際企画担当局長)**

おっしゃるとおりで、道庁内部の議論と外部有識者の議論は双方向だと思っております。つなぎ方は工夫しなければと思っておりますが、いろいろな情報を共有してうまくリンクできるよう留意してまいりたいと思います。

**(北海道木材産業協同組合連合会 内田副会長)**

ベトナムの関係ですが、道木連のほうに、ベトナムとの間で人材交流や技能実習生派遣の事業を行っている方が見えまして、技能実習生とは別に大学生のインターンシップを派遣したいというお話があり、ベトナムで一定の専門教育を受けているので受け入れてくれないかという話を受けたのですが、何か情報がありましたら教えていただきたいと思います。

**(森国際経済担当局長)**

今情報を持っているわけではありませんので、お調べしてご回答させていただきます。今回ベトナムに行きましたが、旭川大学とハロン大学で提携を結んでおり交流も行っているようなので、その辺も調べてみたいと思います。

**(木下国際企画担当課長)**

皆さん、その他ご発言等がございますか。

それでは最後に森国際経済担当局長からご挨拶をさせていただきます。

**(森国際経済担当局長)**

皆さん、お疲れ様でございます。9月にグローバル戦略を改訂しまして、常設化しての初めての会議となりました。皆さん、お忙しい中、貴重なお時間をいただき、誠にありがとうございました。また、貴重なご意見をいただき、今後の展開の参考とさせていただきます。

本日は、JICAの佐々木次長様からは、日高のインド人の活躍のことや札幌大学の平井先生からは、湧別町でのベトナムの実習生の方々が多くなり、受入側の課題もあるといったお話、道木連の内田副会長様からは、今後技能試験に製材業が追加されたことにより実習生の受入を拡大していく必要があるといったこと、HIECCの長谷川専務様からは、北海道外国人相談センターを立ち上げ、外国人の方々の相談支援をやっているということ、やはり就労される方々は北海道にゆかりのない方も多いので、こうした取組はありがたいと思っております。

また、ウクライナ情勢やALPS処理水の問題、イスラエル・パレスチナの問題などいろいろありますが、JA北海道の伊藤参事様からは、食料、自給飼料の価格高騰のお話もありました。私も2年前に後志にいた時、地元の方々が飼料の価格高騰で悩んでおられました。こうしたリスクに対し、いかにリスク分散していくのが大切と思いました。

また、魚連の瀧波常務様からは、アメリカへの販売が増えてきているというお話もありましたが、それでもまだ2割程度落ち込むとのことで、身を持って厳しさを感じました。

道木連の内田副会長様からは、木材の輸入の面でもこうした影響が出ているのだと認識しました。また、道経連の大橋事務局長様からは、為替レートの影響が大きいというお話を伺いました。企業も自分の経済活動が及ばないところで経営に影響が出ていると厳しいものがあると感じました。日本は今、金利が低いので、直接的な影響はそんなに大きくはないかもしれませんが、国際関係の業務を行っている企業やメガバンクと取引のあるところは、スワップ・レートが高くなっていると思いますので、その辺の影響もあると思います。一方、来年くらいから主要国が値下げに入るのではないかとという観測もありますので、少し好転してくれればと思います。

ユネスコの大津会長様からは、その活動内容についてご紹介いただき、文化や環境面で道の施策にも通じるものがありますので、引き続き連携していただければと感じました。

いろいろと申しましたが、道として国際関連施策を推進していく上で、皆さんのご意見は非常に貴重なものであると考えておりますので、今後とも皆さんをはじめ関係機関の皆さんと情報共有しながら取り組んでまいりたいと思っておりますので、引き続きよろしく申し上げます。本日はどうもありがとうございました。

**(木下国際企画担当課長)**

以上を持ちまして、有識者会議を終了いたします。ありがとうございました。